

平成30年度東京都空き家利活用等普及啓発・相談事業 事業者に選定されました\*



# 自宅・実家の活用 相続・空き家対策セミナー

「現在、空き家」や「空き家になる可能性のある実家等」を  
「ご所有の方や、ご相続を受けられる方。」

## 平成31年1月27日(日)

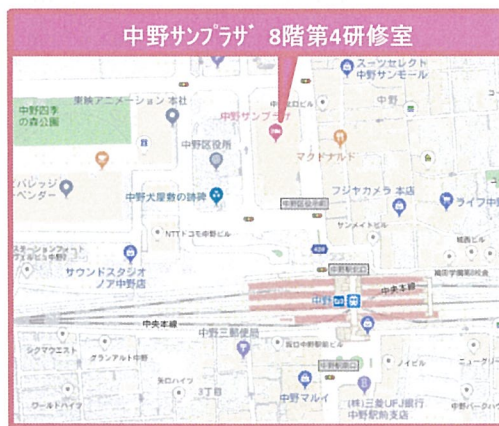
**時間** 14:00～16:45[受付開始13:30]

**場所** 中野サンプラザ 第7研修室/7階  
(中野区中野4-1-1 JR中央線「中野駅」北口 徒歩2分)

**講演** 第1部 : 相続・空家対策  
一般社団法人相続ファシリテータ協会代表理事 高松伸吾氏

第2部 : 空き家の活用事例紹介

**主催** ミサワホーム株式会社



**同時開催** 専門家の相続・管理・売却・利活用等の個別相談会  
ご相談時間 15:45～16:45(原則予約制です)  
税理士、ファイナンシャルプランナー等の専門家が具体的なご質問にお答えいたします。

セミナー参加のご希望は下記のフリーダイヤル、ホームページ、QRコードからお申込みいただけます。

お問い合わせ先 TEL **0120-267-330**  
(受付時間/午前10時～午後6時 定休日/第一日曜日及び火曜日・水曜日)  
〒168-0072東京都杉並区高井戸東2-4-5  
**ミサワホーム株式会社**  
東京西支店 市場開発部  
担当 : 熊谷・設楽

「ミサワホームの空き家  
コンサルタント」で検索。  
もしくは、右のQRコード  
でも申込フォームへア  
クセスできます。  
<https://www.misawa.co.jp/soudan/akiya/>



※平成30年度東京都空き家利活用等普及啓発・相談事業

東京都の空き家の発生抑制・有効活用・適正管理に関する普及啓発の取組と、空き家所有者等からの相談に無料で応じるワンストップ相談業務を一体的に実施する事業